注 意 事 項

2026年11月2日
公益財団法人日本卓球協会 用具委員会

【申請の流れ】

①申請者 → ②日本卓球協会 → ③申請者 → 日本卓球協会承認後大会参加時は申請書を携行し求められた場合は提示する

申請書の提出　申請内容の確認・承認

【ウェア前面について】

○シャツの前面・肩・側面には合計8ヶ所まで、　合計面積600㎠以下、ただし前面は6ヶ所まで広告をつけることができる・・・(ルールブック2.2.5.8.2)
※白背景・白文字(白いロゴ･マーク等を含む)の広告・チーム名等を胸元に配置する場合は合算で210㎠を最大とする

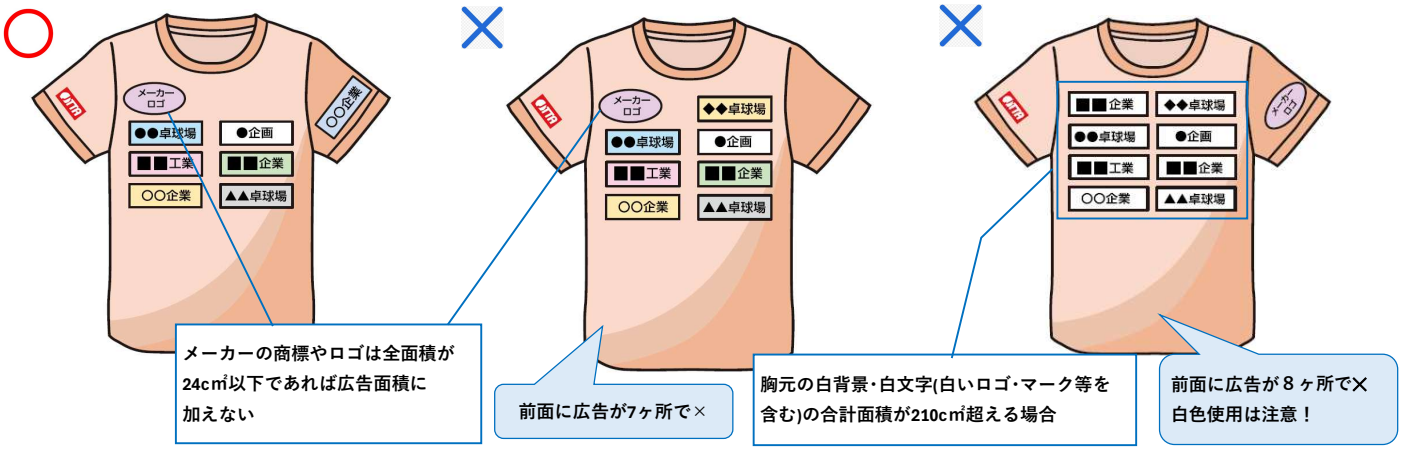

【ウェア背面について】

○背面は、3ヶ所、各面積の合計が400㎠以下の広告をつけることができる・・・（ルールブック2.2.5.8.3）
○競技者名・所属を背中につける場合には、襟のすぐ下(背中上部)に表示しなければならない・・・（ルールブック2.2.2.3）

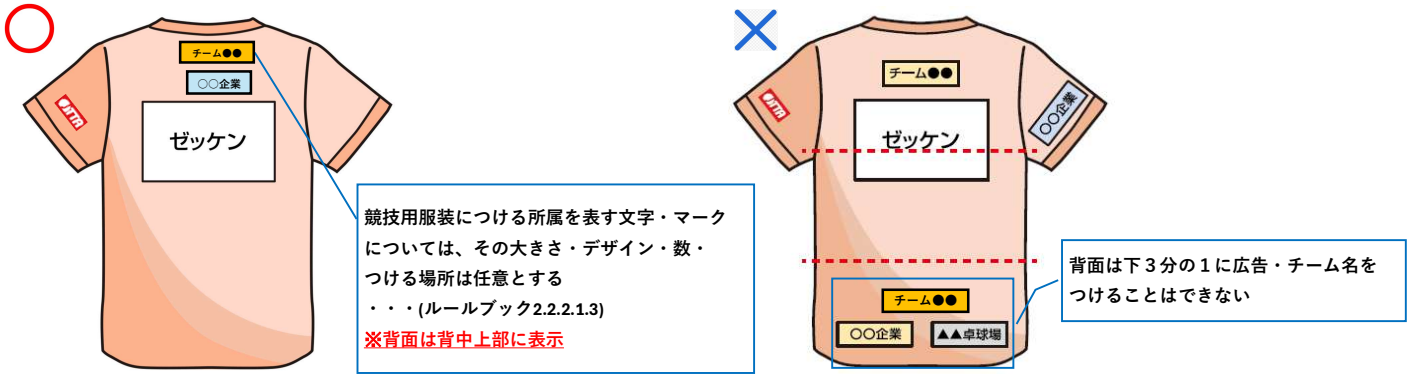

【ショーツ・スカートについて】

○前面3ヶ所、各面積の合計120㎠以下とする・・・（ルールブック2.2.5.8.4）
※ショーツ・スカートは、前面・側面のみ広告・チーム名をつけることができる。後面には広告・チーム名をつけることはできない。

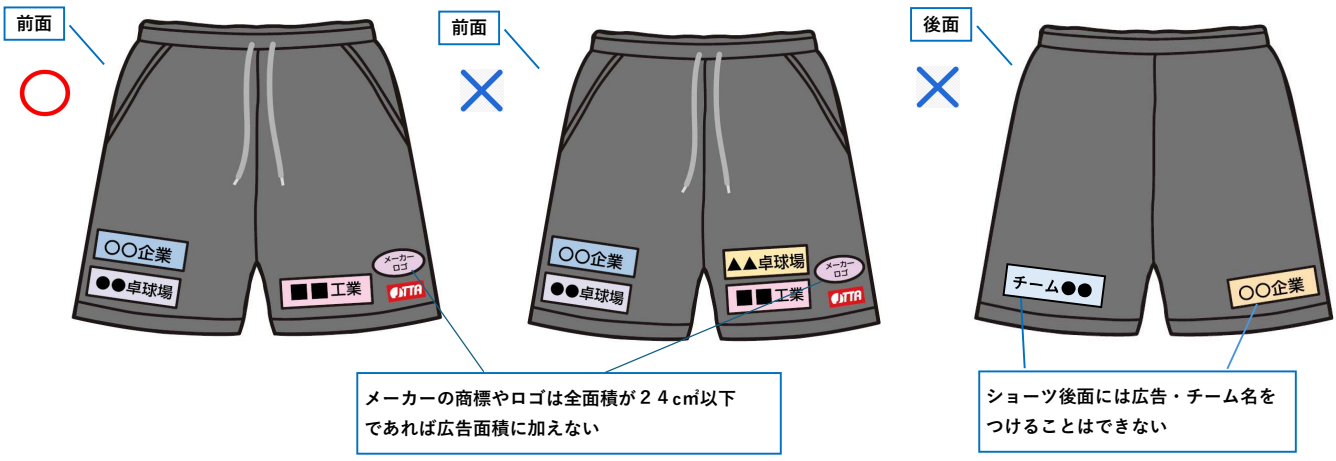

【広告に含んではならない表示】・・・(ルールブック2.2.5.1.1)



められた場合は提示する

①アルコール飲料の広告を含んではならない
②たばこ製品の広告を含んではならない(たばこ関連企業含む)
③広告には、人種・性別・外国人嫌い・宗教・身体的障がいを理由にする敵対的な差別などを含んではならない
④相手競技者が見にくくなるほど明るく反射する色の広告を含んではならない(金・銀・ラメなど)



